

金田町人の動き

(5月1日現在)

世帯数 2,608
 人口 9,454
 男 4,634 女 4,820
 出生 6 死亡 2
 転入 39 転出 59

かなだ

第174号

金 田 町 報

発行所 金田町役場総務課

編集兼 藤 川 義 臣
発行人

印刷所 栗 林 印 刷 所

電話 (09474) ② 0506番



手[〃]を[〃]あ[〃]げ[〃]て[〃]
 横[〃]断[〃]歩[〃]道[〃]を[〃]渡[〃]ろ[〃]う[〃]ね[〃]!
 交通安全教室開催さる

春の交通安全運動期間中の去る五月十五日、金田小学校の校庭で、新入学児童とその父兄を対象に交通安全教室が開催されました。

田川警察署の巡視員のお姉さんが、ミニ信号機、標識、横断歩道等を使ってやさしくといねいに交通ルールの基本を指導して下さいました。

これは金田町交通安全婦人部の主催で、交通安全協会金田支部、小学校、町の協力により行なわれたもので、児童もお母さん方もこれを機会になお一層交通安全には気をつけて下さい

春の交通安全
 運動実施

五月十一日より五月二十日までの十日間、春の交通安全運動が全国一斉に実施されました。

金田町におきましても種々な運動を展開しましたがなかでも「イエローフラッグ作戦」とでも云いましょうか、交通安全婦人部会の

ユニークな発案で、新町通りに黄色い旗「交通安全の街」を約百本設置し、町民ますので、町民各位のご協力の交通安全に対する意識の力をお願い致します。

【交通安全年間スローガン】

- 運転者向け
せまい道大きく広げる ゆずりあい
- 歩行者向け
曲がりかどいつも危険がかくれている
- こども向け
やってるかい 一度止まって 右左

6月のこよみと行事

和名 水無月(みなづき)
 農事を皆なしつづいた月ということから、六月を水無月といった。

28	25	17	15	11	10	7	4	1
日	日	日	日	日	日	日	日	日
				入梅	計量記念日	歯の衛生週間	気象記念日、電波の日	
			救いの日	父の日	乳児検診			
			貿易記念日					

お知らせ



衛生だより

日本脳炎予防接種日程

住民課保健係

- 一、一回目 別表のとおり (小・中学生、高校生は除く)
- 二、二回目 別表のとおり
- 三、ところ 金田町中央公民館
- 四、該当者 三才以上の健康な人。
- 五、生まれて初めて受ける人は二回受けなければなりません。
- 六、印かん持参のこと
- 七、料金 無料

一回目	二回目
とき 6月26日 (火)	とき 6月27日 (水)
地区名 一区、五区、高見区	地区名 六区、九区、福吉区、太陽区
時間 13時30分～15時まで	時間 13時30分～15時まで

とき	該当者	時間
7月6日 (金)	初回免疫の人 (生れて初めて受けた人)	13時30分～15時まで

子宮ガン検診の実施について

次のとおり子宮ガン検診を実施致しますので、多数申込みの上、受診されるようお知らせいたします。

- 一、日時 昭和54年6月6日(水)
- 二、場所 金田町中央公民館 午前10時30分～11時30分まで
- 三、検診料金 二二〇〇円
- 四、町負担 一、一〇〇円 個人負担 一、一〇〇円

三種混合の予防接種

三種混合第一期(二回目)の予防接種を次のとおり行ないますので該当者もこれのないように接種して下さい。

- 一、対象者 一回目5月15日に予防接種を行った幼児
- 二、とき・ところ 昭和54年6月22日(金) 午後1時30分～3時まで 金田町中央公民館
- 三、料金 無料
- 四、持ってくるもの 母子手帳と印かん

当日は予防接種による事故を防ぐため、保護者の同意のない幼児は接種できませんので、願います。

成人学級生再募集

金田町教育委員会では、昭和五十四年度社会教育の各種学級や講座の生徒を次の要領で募集しますので、ふるって応募下さい。

- ◆生涯教育コース
 - 。乳幼児学級 30人
 - 。青年教育 30人
 - 。成人講座 30人
 - 。高令者教室 30人
- ◆文化コース
 - 。工芸教室 30人
 - 。料理教室 30人
 - 。短歌教室 30人
 - 。園芸教室 30人
 - 。茶道教室 30人

◆開設期間

昭和54年6月上旬～昭和55年3月で※申込みが定数にならない場合は、開設しないことがあります。

旧軍人恩給受給者の方へ

先の四月号町報により首題の件についてお知らせ致しましたが原稿の不備により誤解し易い字句がありましたので、再度ご通知申し上げます。

「六十五才以上」となっており居りました。本年度改正により六十才以上と改善されました。

②最低補償の緩和について 旧軍人にして実役僅少で戦地加算にして恩給に達した旧軍人に對し、一定額の保償が決定致しました。

③申請について

この法律の効力発生の時期は昭和五十四年十月になつております。よつてその時期以降申請して下さい。細部については左記へ連絡して問合せ下さい。

金田町東金田 旧軍人恩給連盟田川市郡連合会
副会長 伊藤 環
電話②三八九五番

金田町部落解放自主学習会の御紹介

本町の同和対策事業も十一年目を迎える同和地区住民の要望に答えるべく鋭意努力しておるところであります。そのようなか中で、町行政とは全く関係なく、自主的な学びを進めております。会をご紹介したいと思います。

方の自主的な加入をおまわしてあります。尚、学習内容は、次のとおりとなっております。

- 。会場 金田町中央公民館
- 。日時 五月から十一月までの第一、第三火曜、夜七時半より十時まで
- 。会費 一回二〇〇円
- 。学習内容
 - (1) 狭山再審斗争、検事意見書批判 5月8日
 - (2) 被差別部落の仕事情況 5月22日
 - (3) 解放教育を問はず 6月12日
 - (4) 「非行」をどうみるか 6月26日
 - (5) 金田町「同和」行政の現状 7月10日
 - (6) 松本治一郎の闘い(Ⅰ) 7月24日
 - (7) 松本治一郎の闘い(Ⅱ) 9月11日
 - (8) 松本治一郎の闘い(Ⅲ) 9月25日
 - (9) 読書会「からゆきさん」 10月9日
 - (10) 解放理論論争史 10月23日
 - (11) 解放理論論争史 11月13日
 - (12) 部落の完全解放とは何か 11月27日

心配ごと相談について

金田町社会福祉協議会

新緑の風薫る好季節となりましたが、皆様の中には全部の方々が幸せな日々を過しておられるとはかきらないと思われまふ。心の中に何等かのお悩みを持ち誰かに相談したいが適当な人はなし、と大変困つておられる方々が必ずいる筈です。

こういう時にこそ秘密を守り、親切に聞いてご相談に依じてくれる所があるのです。それが金田町社会福祉協議会で開設致しております。心配ごと相談所々なのです。

どんな相談でも結構です。のでとどしどしおいで下さい。毎月第四水曜日の午前十時から午後三時まで開設しております。相談日 6月27日

ありがとうございました

社会福祉協議会へ

七田 政六殿 永末キヨ子殿

金田町老人クラブ連合会へ

七田 政六殿 犬養 光博殿

右の方より香典返しとしてご寄付をいただきましたので、有意義に使用させていただきます。

事務局 島本勝己方 金田町南木②3529